

柳沢北浜地区土地区画整理事業

保留地6カ所を販売します

町では、柳沢北浜地区土地区画整理事業地内の保留地を販売します。購入者は、申し込みした方の中から抽選で決定します。購入を希望する方はお申し込みください。

▽保留地の概要 下表のとおり
▽抽選参加資格 どなたでも参

加できますが、成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない人は参加できません。
▽抽選会
・日時 10月18日(木) 午前10時～
・場所 町中央コミュニティセ

ンター
▽申込方法 役場地域整備課に備え付けの抽選参加申込用紙に必要事項を記入し提出
▽申込期限 10月10日
▽抽選保証金 1万円(10月17日までに納付してください)
※現地説明会は行いません。
▽申込先・問い合わせ 役場地域整備課区画整理担当(☎8213111内線253)へ。



◆保留地の概要

	位置	面積	価格
①	40街区2	159.72㎡ (約48坪)	5,590,200円
②	43街区7	311.13㎡ (約94坪)	12,600,700円
③	43街区13	232.26㎡ (約70坪)	9,662,000円
④	43街区15	175.64㎡ (約53坪)	7,166,100円
⑤	43街区16	168.48㎡ (約50坪)	6,873,000円
⑥	43街区22-1	147.98㎡ (約44坪)	6,037,500円

住民協働推進支援事業

自治会などの活動に補助金

町では、自治会などの活動に対し補助金を交付します。本年度(来年3月31日まで)に行われる事業の申請の受け付けを10月31日まで行いますので、補助金の交付を希望する団体は期日までに申請書を提出してください。

▷対象団体 自治会、コミュニティー、自主防災組織、NPOなど(産業団体など営利法人は対象外です。なお、本年度すでに同補助金を受けた団体は申請できません)

▷補助内容 審査委員会により事業内容などが審査され、認められた事業費の5分の4以内の額が交付されます。※補助金は団体ごとに交付されますが、年間で1団体に交付できる金額の総額には上限があります。対象世帯数により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

▷申請先・問い合わせ 役場総務課住民協働推進室(☎82-3111内線440)へどうぞ。

◆対象となる事業内容の例

項目	対象事業および事業内容の例
地域づくり	地域づくり計画の策定・周知、地域ワークショップの開催、地域性を生かしたイベントの開催など
地域福祉	各種健康づくり運動、世代間交流活動、地元食材を使用した料理教室など
環境衛生	ごみ減量化と適正分別への取り組み、ごみステーションの適正管理、廃棄物の不法投棄監視活動、買い物袋持参運動など
生涯学習・生涯スポーツ	お祭り・盆踊り大会の開催、地域リーダー研修会への派遣など
防災・安全	地域で独自に行う避難訓練、防災資機材の整備、道路の草刈りや除雪、登下校時間帯の地域内の見回りなど
産業振興	地場製品の消費拡大や生産意欲の向上に関する取り組みなど